

熊取町建設工事等における郵便入札実施要領

(平成 20 年 5 月 12 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要領は、町が発注する建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 1 項に規定する建設工事並びに測量、設計、監理、地質調査及び建設コンサルタントに関する業務（以下「建設工事等」という。）の入札において、郵送による入札方式（以下「郵便入札」という。）に関し、契約規則（平成 14 年規則第 12 号。以下「規則」という。）その他法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第 2 条 この要領により郵便入札を実施する建設工事等の対象は、熊取町制限付一般競争入札要綱第 2 条に規定する工事並びに熊取町指名競争入札要綱第 2 条及び第 5 条に規定するものとする。ただし、郵便入札によりがたい事由がある場合は、この限りでない。

(入札の公告等)

第 3 条 町長は、郵便入札の建設工事等について、制限付一般競争入札に付すときは規則第 4 条に規定する公告、指名競争入札に付するときは当該業者に對し所定の指名通知書による通知に次に掲げる事項を併せて明示する。

- (1) 入札書等の送付方法
- (2) 入札書等の到着期限
- (3) 入札書等の送付先
- (4) 開札日時・場所
- (5) 郵便入札の条件に反した入札を無効とする旨

(入札関係書類の入札参加者への送付)

第 4 条 入札関係書類の入札参加者への送付は、郵便により行うものとする。

(入札書の郵送)

第 5 条 入札参加者は、指定された入札書に必要事項を記入し、記名押印（押印は、本町へあらかじめ届け出た印判に限る。）のうえ、次の各号により郵送

しなければならない。

- (1) 指定形式の入札書封筒（内封筒）に必要事項を記入のうえ、入札書及び工事費内訳書（提出を求められている場合）を封入、入札書に押印した印判により封かんしなければならない。
- (2) 指定形式の送付用封筒（外封筒）に必要事項を記入のうえ、前号の入札書封筒とともに他の必要書類等を封入し、入札書の到着期限までに熊取郵便局止めの一般書留又は簡易書留で郵送しなければならない。
- (3) 入札書郵送後においても、入札執行（開札）までの間は、書面により入札を辞退することができる。
- (4) 入札書が入札書の到着期限までに到着しない場合は、当該入札を辞退したものとみなす。
- (5) 封筒に記載する日付は、入札執行（開札）日とする。

（無効の入札）

第6条 規則第13条各号及び次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したとき。
- (2) 入札書封筒に差出人名等が記載されていないとき。
- (3) 一般書留及び簡易書留以外の方法で提出されたとき。
- (4) 入札書封筒記載の工事名等又は差出人名と入札書の工事名等又は差出人名が相違しているとき。
- (5) 入札書の到着期限を過ぎて到着したとき。
- (6) 入札関係書類の購入に係る領収証書の写しが提出されていないとき。
- (7) 工事内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないとき。
- (8) 熊取町指名競争入札要綱第8条第3項に該当したとき。
- (9) 入札関係書類として送付した、前条の指定形式の封筒をもって入札書が提出されなかったとき。
- (10) その他、無効の入札に該当するとき。

（開札）

第7条 開札は、公告等に記載した開札日時に行うものとする。

- 2 開札には、入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）が立会いできるものとし、代理人が立会う場合は委任状を提出しなければならない。
- 3 開札時において、入札に立会う入札参加者等がない場合は、入札契約担当

課以外の職員が立会いするものとする。

- 4 町長は、入札参加者等が開札に関し妨害若しくは不正な行為を行なった場合、又は行なうおそれがあると認めるときは、その者の開札及び開札の立会いを拒否することができる。

(入札結果の公表)

第8条 入札結果は、落札者の決定後、速やかに熊取町役場住民情報コーナーにて公表する。また、熊取町ホームページ上でも追って公表するものとする。

(落札者への通知)

第9条 落札後は、電話等で落札者に対して速やかに通知するものとする。

(入札の延期、中止)

第10条 町長は、郵便事情等による事故が発生したとき又は不正な行為等により公正な入札の執行に支障があると認めるときは、入札を延期し、若しくは中止することができる。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年5月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年3月1日から施行する。

第5条関係

入札書郵送用指定封筒様式(外封筒)

入札書郵送用指定封筒様式(内封筒)

外封筒（表面）

内封筒（表面）

熊取郵便局留

熊取町役場 総務部 契約検査課 行

入札書等在中

切手貼付欄
郵便局の
窓口へお出
しください。

5900-0495

入札書封筒

入札日	平成 年 月 日
件名	

外封筒（裏面）

内封筒（裏面）

入札日	平成 年 月 日
件名	

差出人

所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	
電話番号	

入札参加者

所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※本町へあらかじめ届け出ている印判で封かん(割印)すること(2箇所)